

平成27年度

海上保安庁関係補正予算配分概要 (航路標識整備事業)

目 次

I. 平成27年度航路標識整備事業補正予算配分方針	1
II. 平成27年度補正予算配分総括表	1
III. 事業別概要	2
IV. 都道府県別等配分額 重点分野「緊急防災事業」	3
V. 配分箇所の具体事例	4

平成28年1月

I. 平成27年度航路標識整備事業補正予算配分方針

平成27年度航路標識整備事業補正予算については、自然災害リスクを踏まえた航路標識の緊急防災事業として、豪雨等災害時における船舶交通の安全を確保するため、緊急的に実施する航行管制施設等の航行援助機能強化のための事業に配分する。

(1) 海上交通管制の豪雨等対策

豪雨時に船舶の航行状況の把握が困難となった事例を踏まえ、同種気象時においても航行船舶の監視機能の強化を図るため、より正確な航行状況の把握が可能な高性能レーダー等を早急に整備する。

(2) 航路標識の波浪等対策

台風等発生時に航路標識施設内に漏水等が発生した事例を踏まえ、同種気象時においても航行援助機能の喪失を防止するため、必要な波浪等の対策を早急を実施する。

II. 平成27年度補正予算配分総括表

【総事業費】

(単位：百万円)

区 分	「緊急防災事業」		
	本省配分	一括配分	計
航路標識整備事業	1,142	0	1,142

Ⅲ. 事業別概要

航路標識整備事業

52箇所 事業費 1,142百万円

平成27年9月以降の関東・東北豪雨、爆弾低気圧において、

- 船舶通航信号所のレーダー等に豪雨による反射映像が映りこみ、局地的に船舶の航行状況の把握が出来ない事態
- 灯塔亀裂、モルタル等が剥がれ、航路標識施設内へ漏水

が発生。再度の同種異常気象発生時においても、航行援助機能の喪失を防止し、船舶交通の安全を確保するため、航行管制施設等の早急な航行援助機能の強化が必要。

○ 海上交通管制の豪雨等対策

現 状：豪雨において、レーダー映像が一部消失し、局地的に船舶の航行状況の把握が出来ない事態が発生。

対 策：豪雨等の影響を低減等可能な（分解解析能力を向上させた）高性能レーダー装置等に換装。



○ 航路標識の波浪等対策

現 状：豪雨等により灯塔亀裂、モルタル等が剥がれ、室内への漏水が発生。

対 策：漏水による航行援助機能の喪失を防ぎ、船舶交通の安全を確保するための整備を実施。



御前埼灯台 全景



内部漏水状況



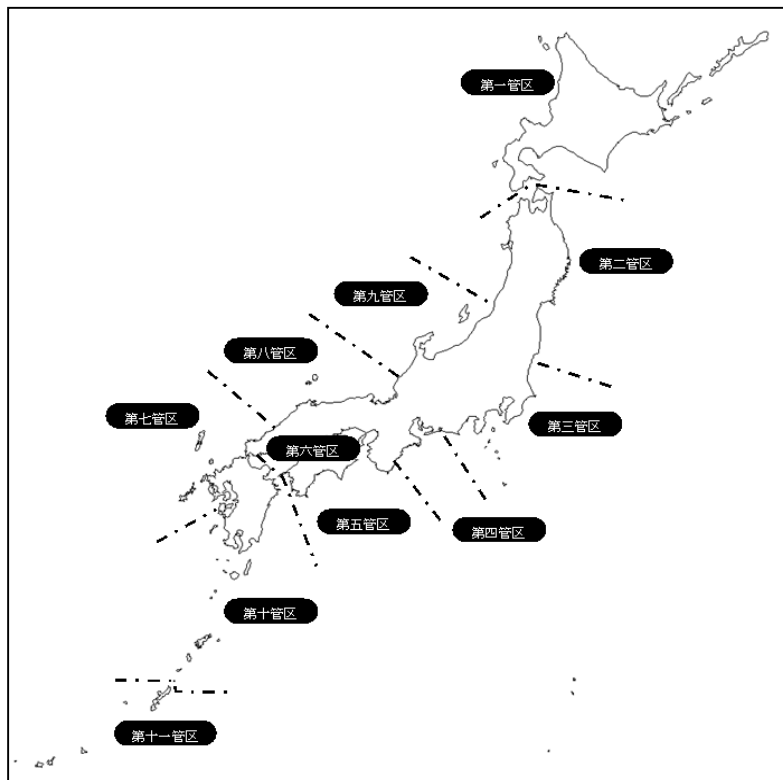
IV. 都道府県別等配分額

1. 「緊急防災事業」

[直轄事業]

区 分	事業箇所数 (箇所)	航路標識整備事業 (百万円)
第一管区海上保安本部	4	27
第二管区海上保安本部	4	10
第三管区海上保安本部	8	376
第四管区海上保安本部	5	26
第五管区海上保安本部	8	308
第六管区海上保安本部	10	202
第七管区海上保安本部	4	138
第八管区海上保安本部	6	42
第九管区海上保安本部		
第十管区海上保安本部	2	8
第十一管区海上保安本部	1	5
合 計	52	1,142

※補助事業はなし



V. 配分箇所の具体事例

1. 「緊急防災事業」

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
東京都 (品川区)	京浜港航路標識整備事業	百万円 151	<p>・事業内容等</p> <p>規模 東京十三号地船舶通航信号所に高性能レーダーを整備</p> <p>完成時期 平成27年度内</p> <p>緊急性 平成27年9月の関東地方における豪雨により、船舶通航信号所のレーダーに豪雨による反射映像が映り込み、局地的に船舶の航行状況の把握が困難となった事例を踏まえ、同種気象時においても航行船舶の監視機能の強化を図るため、より正確な航行状況の把握が可能な高性能レーダーを早急に整備する。</p> <p>効果 高性能レーダーを整備することにより、豪雨時においても正確な航行状況の把握が可能となり適切に情報提供を行うことができることから、船舶交通の安全確保に寄与する。</p>